

# 住宅用火災警報器

平成22年4月1日から、すべての住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器。設置することで住宅火災の被害を軽減することができます。

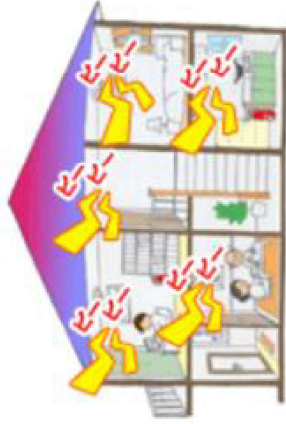
正しく設置して  
住宅火災を軽減しよう

## 住宅用火災警報器の設置場所

普段使っている居室(居間・子供部屋・寝室等)、階段、台所の天井や壁に設置しましょう。

※自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている部屋等は設置の必要はありません。  
※浴室、トイレ、洗面所、納戸等は設置場所に含まれません。

### ■ 戸建住宅の場合



※3階建ての場合は、1階と3階の階段の踊り場にも設置が必要です。

### ■ マンションやアパートの場合



※マンションタイプの場合は、階段にも設置が必要です。  
※建物の共用部分である階段、廊下、エレベーターホール等には、設置の必要はありません。

煙や熱に反応して  
警報音が鳴ります



## 設置する住宅用火災警報器の種類

火災予防条例施行規則第11条の8により定められています。

設置場所	種類
居室(居間、子供部屋、寝室等)、階段	煙式
火災以外の煙を感じて警報を発する恐れのある場所、台所	煙式または熱式

年中受け付けています！

# 住宅用火災警報器のあっせん事業

- ▶▶▶ 対象 ▶▶▶ 現在大田区にお住まいの方
- ▶▶▶ 申込先 ▶▶▶ 区内に所有する貸家等に取付をする家主の方
- ▶▶▶ 大田区防災設備協会(あっせん業者)  
〒143-0013 大田区大森南3-17-5  
電話・FAX 03-5710-1011



種類・価格  
▶▶▶

ニッタン製リチウム電池内蔵式 **3,850**円(税込)

① 煙式KRH-1B ・ ② 熱式CRH-1B

※電池寿命約10年  
※50個～99個購入なら1個3,630円(税込)、100個以上購入なら1個3,520円(税込)

申込方法等  
▶▶▶

はがき又はFAXであっせん業者に直接お申込みください。

納品・支払  
▶▶▶

・業者が住宅用火災警報器をご自宅までお届けに伺います。  
1,100円(税込)の配送料が別途かかります。

・納品時に代金をお支払いください。

・納品まで1か月程度かかる場合があります。ご了承ください。

・ご希望の場合、1,650円(税込)/個で、3個以上ご購入の場合は1,100円(税込)/個でお取り付けします。

※高所・コンクリート天井等設置場所により別途費用が掛かる場合があります。

## 10年経ったら交換

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れ等で火災を感知しなくなる恐れがあります。  
設置から約10年が経過したものは、機器本体を交換しましょう。

「もしも」のために、  
日頃のお手入れが重要です

# 消火器特集

もしものために  
いま、備えよう。  
火災による死亡者数は住宅火災を原因とするものが大きな割合を占めています。  
大切な家族の生命と財産を守るため、初期消火に有効な消火器を備えませんか。

## 消火器の種類

代表的な粉末系と水系の消火器をご紹介します。

特性を理解し、適応する消火器をバランスよく設置してください。

消火器本体に 表示される 識別火災表示の マーク	火災種別・燃焼物	粉末系 ABC粉末消火器	水系 中性強化液消火器
	A火災(普通火災) 木製品・紙・繊維製品・ゴム・樹脂等 が燃える火災	○	○
	B火災(油火災) ガソリン・灯油・たんばら油等が燃え る火災	○	○
	C火災(電気火災) 通電中のコンセント等、電気設備に よる火災	○	○(霧状)
	消火薬剤の特長	リン酸アンモニウムを主成分とした微 粉末で炎の抑制効果が高く 素早い消火ができます。	優れた浸透性により、消火しにくい 樹脂類や繊維類に効果があり、粉末 消火器と併用すると効果的です。

【参考】総務省消防庁・消火器消火特性検討委員会による実験調査/一般社団法人日本消火器工業会

## 申込書の内容

あっせん価格で購入をご希望の場合、申込書としてご利用ください。  
点線枠内に記入してはがき又はFAX用紙へ貼り付けるか、  
点線枠内の内容を はがき等へ直接ご記入いただいても構いません。

〒143-0013 大田区大森南三丁目17番5号 大田区防災設備協会 行	〒143-0013 大田区大森南三丁目17番5号 大田区防災設備協会 行
1 購入を希望するもの	1 購入を希望するもの
消火器 ①蓄圧式・粉末1.2kg 本 ②蓄圧式・粉末1.5kg 本 ③蓄圧式・粉末3.0kg 本	消火器 ①蓄圧式・粉末1.2kg 本 ②蓄圧式・粉末1.5kg 本 ③蓄圧式・粉末3.0kg 本
処分消火器引き取り(希望する場合) ※引き取りには別途費用がかかります。	処分消火器引き取り(希望する場合) ※引き取りには別途費用がかかります。
住宅用火災警報器 ①煙式 箇 ②熱式 箇	住宅用火災警報器 ①煙式 箇 ②熱式 箇
取り付け(希望する場合) 有・無	取り付け(希望する場合) 有・無
※取り付けには別途費用がかかります。	※取り付けには別途費用がかかります。
2 住所・電話番号	2 住所・電話番号
3 氏名	3 氏名

# ご家庭用の消火器あっせん事業

年中受け付けています！

対象 ▶▶▶ 現在大田区にお住まいの方

※消防法令により設置の義務付けられているマンションや事業所等の消火器は対象外です。

申込先 ▶▶▶ 大田区防災設備協会(あっせん業者)  
〒143-0013 大田区大森南3-17-5  
電話・FAX 03-5710-1011



種類・価格 ▶▶▶

番号	種類	薬剤重量	あっせん価格 (税込・リサイクルシール付)
①	蓄圧式・粉末	1.2kg	6,380円
②		1.5kg	6,820円
③		3.0kg	9,240円

申込方法等 ▶▶▶

はがき又はFAXであっせん業者に直接お申込みください。

※申込本数に制限はありません。

※購入の場合、不要な消火器はあっせん業者が引き取ります。

引取費用・リサイクルシール貼付あり1,000円/本 リサイクルシール貼付なし1,500円/本

- ・業者が消火器をご自宅までお届けいたします。(配送料無料)
- ・納品時に代金をお支払いください。
- ・納品まで1か月程度かかる場合があります。ご了承ください。

納品・支払 ▶▶▶

## 火災に使用した消火器の薬剤補充

消火器を火災で使用した場合、無料で薬剤詰め替えをします。

- ▶▶▶ 個人で所有するもの、自治会・町会で地域に設置しているもの、
- ▶▶▶ 消防法によりマンションや事業所等に設置されているもの

※消火器の所有者が火災建物の場合は補充の対象外です。また、消火器の規格によって補充できない場合があります。

※補充にあたっては、火災現場での消防署の指示に従ってください。

※消火器本体の腐食や老朽化等の理由により、補充できない場合があります。

製造年から10年経過した消火器は詰め替えできません。